

会則

1 名称

本会の名称は「豊橋外国人児童生徒教育研究会」（略称 T-N-E-T）と称する。

2 目的

市内や周辺地域に住む学校の先生や教育委員会の教育相談員、保護者、ボランティアなどを対象として、情報交換の場を設けたり勉強会を開催したりして、豊橋市やその近隣に住む外国人児童生徒が少しでも良い学習ができるよう努める。

3 組織

会の目的に賛同し、名簿に記載することを承諾した者を会員とする。

会員から1名の代表および10名程度の企画委員を選出する。

入会および退会は企画委員に申し出ることにより、いつでも自由にできるものとする。

4 活動費

会費、学習会などの参加費、寄付金などを活動費にあてる。

必要に応じ各種補助金を申請し、獲得に努める。

会員からは会費を徴収する。金額は年度ごとに企画委員会で協議して決めるものとする。

5 活動内容

① 講座

講師を招き、講演会・ワークショップなどの学習を行う。

② 例会

参加者相互に、活動の様子や実践例、問題点などを出し合い、日常活動の向上を図る。

③ その他

必要に応じ、その他外国人児童生徒にとって有益となる活動を実施する。

これらの活動は、会員の意見を参考に、企画委員が企画運営にあたる。

これらの活動は、会員非会員を問わず、だれでも参加できるものとする。

活動は、ホームページ、メーリングリスト、案内チラシなどを用い、外国人児童生徒教育に関わるより多くの人に周知するよう努めるものとする。

平成21年5月30日改定